

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年02月03日

計画の名称	霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的地域活性化計画（重点③）												
計画の期間	令和03年度～令和06年度（4年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	滋賀県												
計画の目標	岐阜県岐阜・西濃地域、滋賀県湖北地域は、霊峰「伊吹山」の麓で練り広げられた関ヶ原の戦いを代表とする戦国時代の歴史を継承する観光資源や自然、スポーツ関連などの郊外型観光施設が多数存在する。両地域は中部北陸圏の知名度向上を図る「昇龍道プロジェクト」の構成地域に属し、高速道路を基軸とした観光客の誘致に力を注いでいるところであり、これまで魅力的な観光資源が交通の不便さにより逃避されていたが、周遊観光の促進や北陸自動車道が整備され、さらに東海環状自動車道西回りの整備も進み、霊峰「伊吹山」を中心とした周遊ルートが確立されつつある。これらの広域交通ネットワークを活かし、さらに「霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的地域活性化計画」において、一部を補うことで、周遊観光の促進や両地域で行われている戦国武将を利用した観光活動に合わせて社会資本整備を進めることで地域の活性化をさらに推進する。上記計画のうち、重点計画として、関西広域地方計画の広域連携プロジェクトである「3-3. 歴史・文化・おもてなしプロジェクト」を推進するため、拠点施設における観光誘致への活動や歴史・文化資産や文化的景観の保全・活用による地域づくり、歴史的風致の景観形成の推進といった各種取り組みと合わせて必要な基盤整備事業を実施することで、両県の特徴である「関ヶ原の戦い」や「戦国武将」などの歴史文化関連施設への広域観光ルートの形成とアクセス強化を図り国内外観光客の効果的な誘客拡大を目指す。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,183	A	3,183	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2		R6
1	【岐阜県・滋賀県 共通目標】 岐阜県（重点計画対象拠点施設）、滋賀県（長浜市）における観光入込客数718万人（R2）から744万人（R6）に増加（26万人（4%）の増加）	718万人	万人	744万人
	【岐阜県・滋賀県 共通目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - R2の年間観光入込客数) / (R2の年間観光入込客数)			
2	【滋賀県 単独目標】 滋賀県（長浜市）における観光入込客数688万人（R2）から708万人（R6）に増加（20万人（3%）の増加）	688万人	万人	708万人
	【滋賀県 単独目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - R2の年間観光入込客数) / (R2の年間観光入込客数)			
3	【滋賀県 単独目標】 拠点施設を結ぶ観光ルートにおける1日当たりの総アクセス時間を466時間・台/日（R6）短縮する	0時間・台/日	時間・台/日	466時間・台/日
	【滋賀県 単独目標】 拠点施設を結ぶ観光ルートにおける総アクセス時間短縮効果を算出 (アクセス時間短縮効果) = (Σ整備前のアクセス時間 - Σ整備後のアクセス時間) × 日交通量（H27交通センサス）			

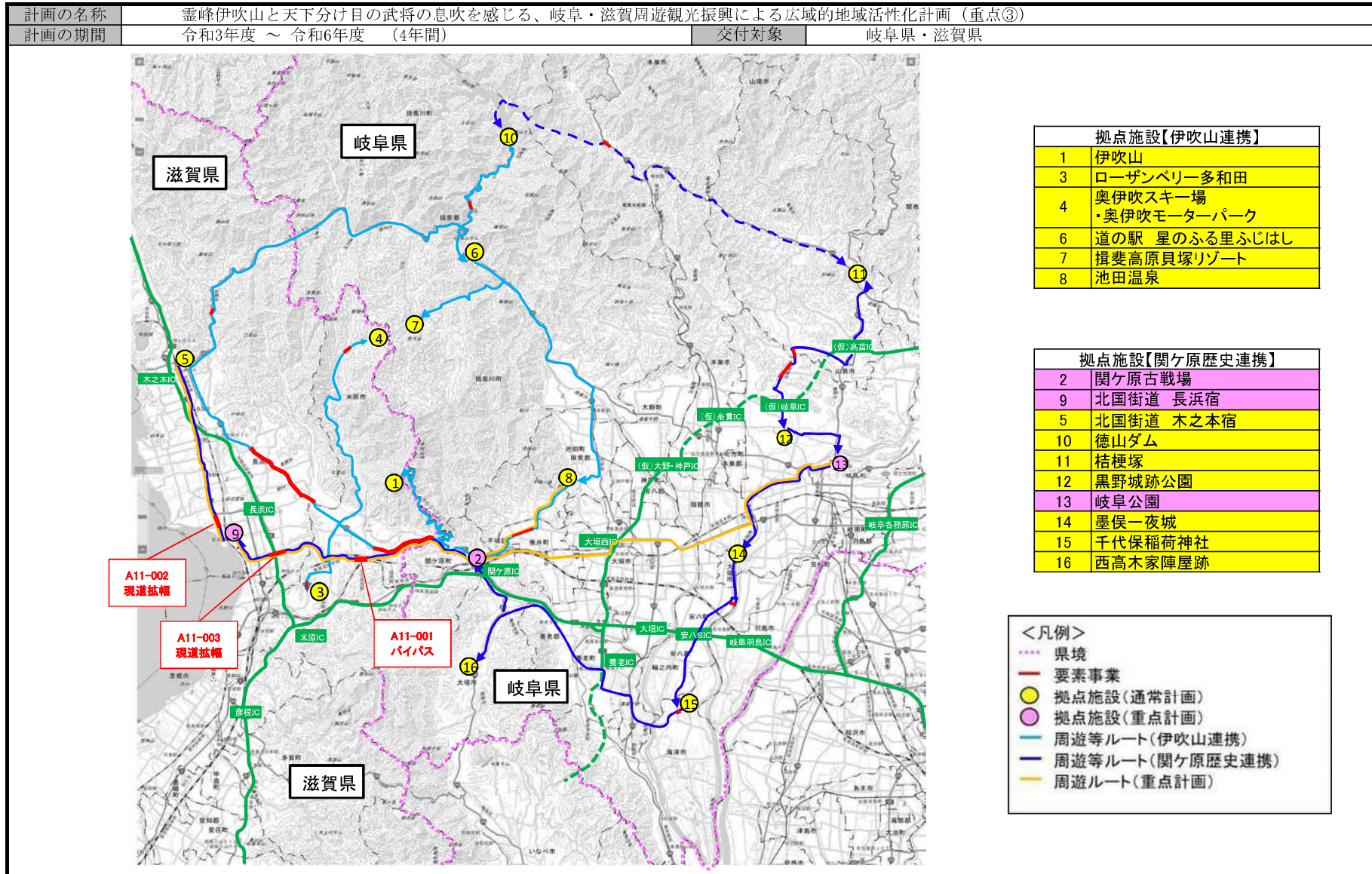
備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A2、A3														

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R3	R4			
配分額 (a)	290	103			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	290	103			
前年度からの繰越額 (d)	0	243			
支払済額 (e)	47	308			
翌年度繰越額 (f)	243	38			
うち未契約繰越額 (g)	0	0			
不用額 (h=c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越＋不用率 (i=(g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%			
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合 その理由					

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定							
事後：令和7年10月予定							
	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動	重点地区
①	北国街道 長浜宿	観光案内、その他の役務の提供					
備 考		・上記施設の活動は、令和3年3月5日の近畿圏広域地方計画協議会にて広域連携プロジェクト「3-3. 歴史・文化・おもてなしプロジェクト」に沿ったものとして確認がなされた活動・施設である。					
連携先都道府県との連携について							
連携方針	岐阜県と滋賀県の県境に位置する「伊吹山」は、古来より当該地域にとって親交の深い地域となっており、現在も市民団体や事業者等で構成する伊吹山自然再生協議会において、自然環境の維持・復元への取り組みが行われている。また、伊吹山の麓に位置している関ヶ原町は、誰もが知っている天下分け目の戦い関ヶ原の合戦が繰り広げられた地であることから、「関ヶ原の戦い」を利用した戦国イベントを多数おこない、歴史関連施設への観光客誘致や、2020年の大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機に、観光をはじめとする産業及び地域の活性化を目的とした協議会を滋賀県と岐阜県がそれぞれ立ち上げ、広域的な観光周遊の促進に取り組んでいる。これら当該地域の特色を活用した地域振興を推進するため、両県の主要拠点を結ぶアクセス道路や、インターチェンジ周辺地域の交通機能の強化を整備する。						
推進体制	両県の市民団体や事業者等で構成されている伊吹山の自然保全に関する会議内容の情報共有を行い、これを踏まえた両県推進に関する会議を行う。						
具体的な取組内容	伊吹山を守る自然再生協議会により、議論又は整備された施設等について両県にて情報共有や事業進捗に関する会議により今後の整備方法について検討を行い、広域観光ルート形成のための観光拠点へのアクセス道路の整備などを推進する。 さらには、大河ドラマ「麒麟がくる」に関するイベントや、関ヶ原の合戦に関するイベントの情報共有や事業進捗に関する会議により今後の整備方法について検討を行い、広域観光ルート形成のための観光拠点へのアクセス道路の整備などを推進する。						
整備方針			整備方針に合致する主な事業				
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める		A11-001、A11-002、A11-003				
交付対象事業に関連して実施される主な事業							
・長浜市歴史的風致維持向上計画（第2期）（事業主体：長浜市 事業期間：令和2年～令和11年）							
その他							
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)							
・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく滋賀県全域基本計画（計画主体：滋賀県 計画期間：～令和4年）							
連携内容：連携なし							
・農山漁村活性化法に基づく活性化計画（計画終了）							
連携内容：連携なし							
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業に基づく計画（該当なし）							
連携内容：連携なし							
・物流総合効率化法に基づく総合効率化計画名称（該当なし）							
連携内容：連携なし							

(確認様式1)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,432.35 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	11,248.66 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	1,432.35 百万円	
						交付率	45.0 %
						提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S	547.11 km ²	T	4 年
拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)		当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間	
$\pi : 3.14$		令和3年度 ~ 令和6年度	
r: 最短距離	13.20		
拠点施設から都道府県の境界までの距離	13.20 km		
拠点施設から海岸線までの距離	35.90 km		
r ₀ :	10.00 km		
R:	$r \geq r_0$ ゆえ、13.20 km		

C	1,028.00 万円/km ² ・年度
単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額	
行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)	

$S \times C \times T \times 0.5 =$	11,248.66 百万円
------------------------------------	---------------

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	3,183 百万円	$\alpha 1 = 9(A+B) / 10 =$	2,864.70
	提案事業(B)	0 百万円	$\alpha 2 = 12A / 11 =$	3,472.36
	合計	3,183 百万円	$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) : $\alpha / 2 =$	1,432.35 百万円

(確認様式1-1)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

<選定方法>

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
北国街道 長浜宿	13.2	35.9	13.2

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
北国街道 長浜宿	13.2	35.9

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	北国街道 長浜宿	所在地	滋賀県長浜市元浜町
設置主体	黒壁ガラス館 他	管理・運営主体	黒壁ガラス館 他
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(1)
拠点施設データ	入場者数 : 2,115千人 (内県内: 千人 県外: 千人)		
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	令和2年度～令和11年度

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

<概要及び整備計画>

北国街道の宿場町として栄えた長浜宿には、現在も港町の風情を残す船板塀や紅殻格子、老舗の商家、道中安全を願った常夜灯などが建ち並び、昔の面影を色濃くとどめている。平成元年(1989)にオープンした「黒壁1号館・黒壁ガラス館」は低い鉄柵で囲まれた黒漆喰に白い窓枠のモダンな外観、内部は玄関上部が吹抜けになっており、ガラス製のアクセサリや生活用品などを展示・販売している。この黒壁ガラス館を中心に、工房、ギャラリー、レストランやカフェ等の魅力あふれる多数の店舗が古い街並みの中に点在し、「一団地の観光施設」である黒壁スクエアを構成しており、長浜市の「主要な観光地」である。また、近隣には平成28年度にユネスコ無形文化遺産に登録された長浜曳山祭を紹介する博物館や長浜にゆかりのある豊臣秀吉や石田三成に関する資料が多く展示されている長浜城歴史博物館も存在している。

<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>

年間200万人もの観光客が訪れる県随一の観光地への東西軸のアクセスを強化するとともに、天下分け目の合戦で誰もが知る石田三成ゆかりの地と合戦地である岐阜県関ヶ原町の歴史観光ルートとして、主要渋滞箇所の影響が最小となる経路を構築するため、幅員狭隘区間となる大野木志賀谷長浜線(長岡工区)のバイパス整備並びに同路線(本庄工区)の現道拡幅を行う。また、北国街道木之本宿からのアクセス路の木之本長浜線(森・祇園工区)の現道拡幅を行い幅員狭隘区間の解消を図る。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

<現況>

長浜、米原、彦根の三市が連携した三成会議により、「MEET三成」と称して石田三成や武将と観光施設を絡めた情報が広告、HP、SNSで発信されており、当エリア内の豊臣秀吉、加藤清正を祀った豊国神社や長浜城の大手門が移築されている大通寺への誘客や飲食店での三成をテーマに嗜好を凝らした「三成めし」の提供がされている。

また、黒壁スクエアのHPでは、全体の魅力の紹介や、散策マップの提供に加え、各店舗のイベント情報、オリジナルブランド等の情報がひとつのサイトでまとめられ、すべて多言語化にも対応している。さらに当エリアでは、ユネスコ無形文化遺産に登録された曳山祭や全国から様々なジャンルの芸術家が集う青空市のアートインナガハマ等の地域全体での様々なイベントが年間を通じて開催されており、「一団地の観光施設としての観光案内や、その他役務の提供」に関する事業活動が行われている。

<将来>

企業、地域住民と長浜市が連携して取り組む【元浜町13番街区市街地再開発計画】は、約6,000㎡の敷地において日本初の「個別利用区」制度を使った市街地再開発事業であり、42戸の住宅、店舗や商業施設などが入る延べ床面積11,000㎡の複合ビルが令和元年度末に竣工を迎え、町家を残して活かしながらの新たな賑わいのエリアが形成された。令和2年度にはこのエリアに有名シェフが監修するレストランやベーカリーの新規開店、海洋堂フィギュアミュージアムのリニューアルオープン、観光エリア中心部に100台の立体駐車場が運用開始されるなど、新たな「観光案内、その他役務の提供に関する事業活動」が行われ始めており、今後も新たな店舗の誕生など活動の拡大が予定されている。さらに、令和2年度に長浜市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点区域に指定され、歴史的な町並みを構成する山蔵の保存修理、伝統的町並み景観形成事業や歴史的風致を活用した観光振興事業に着手しており、現在、国の登録有形文化財である黒壁ガラス館の修繕、リニューアルが行われ令和3年3月のオープンの予定である。これら文化財や歴史的資産の保存、整備を図りつつ、観光客誘致への活発な活動が行われており、将来にわたり観光客の増加が見込まれる。

<該当する広域連携プロジェクト>

①歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地など、歴史・文化資産の保全や活用により、面としての地域づくりを進める。特に重点的に歴史的風致を維持・向上させる区域については、歴史まちづくり法の活用を図りつつ、歴史的価値が高い建造物の保全や無電柱化など良好な景観形成を推進する。また、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園を始め、歴史資産の保存・活用に資する都市公園の整備などを推進する。さらに、歴史的風致維持向上計画認定都市のブランド化、認定都市等と連携した施策の実施などの取組を促進する。

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施設名	北国街道 長浜宿		
構成施設	所在地	設置主体	管理・運営主体
黒壁ガラス館	滋賀県長浜市元浜町	黒壁ガラス館	黒壁ガラス館
曳山博物館	滋賀県長浜市元浜町	長浜市	長浜市
黒壁ガラススタジオ	滋賀県長浜市元浜町	黒壁ガラススタジオ	黒壁ガラススタジオ
MONOKOKORO(雑貨)	滋賀県長浜市元浜町	MONOKOKORO	MONOKOKORO
黒壁オルゴール館	滋賀県長浜市元浜町	黒壁オルゴール堂	黒壁オルゴール堂
あゆの店きむら	滋賀県長浜市元浜町	あゆの店きむら	あゆの店きむら
古美術西川	滋賀県長浜市元浜町	古美術西川	古美術西川
陶芸工房ほっこくがま	滋賀県長浜市元浜町	陶芸工房ほっこくがま	陶芸工房ほっこくがま
なべかま本舗	滋賀県長浜市元浜町	なべかままんじゅう	なべかままんじゅう
黒壁体験教室	滋賀県長浜市元浜町	黒壁体験教室	黒壁体験教室
海洋堂フィギュアミュージアム	滋賀県長浜市元浜町	海洋堂フィギュアミュージアム	海洋堂フィギュアミュージアム
96CAFE	滋賀県長浜市元浜町	96CAFE	96CAFE
びわこレストランROKU	滋賀県長浜市元浜町	びわこレストランROKU	びわこレストランROKU
毛利志満 長浜黒壁店(食事)	滋賀県長浜市元浜町	毛利志満	毛利志満
カフェ叶匠壽庵 長浜黒壁店	滋賀県長浜市元浜町	叶匠壽庵	叶匠壽庵
分福茶屋(食事)	滋賀県長浜市元浜町	分福茶屋	分福茶屋
茂美志屋(食事)	滋賀県長浜市元浜町	茂美志屋	茂美志屋
翼果楼(食事)	滋賀県長浜市元浜町	翼果楼	翼果楼
そば八(食事)	滋賀県長浜市元浜町	そば八	そば八
スタンドガラス館	滋賀県長浜市元浜町	スタンドガラス館	スタンドガラス館
黒壁AMISU	滋賀県長浜市元浜町	黒壁AMISU	黒壁AMISU
大通寺	滋賀県長浜市元浜町	大通寺	大通寺
豊国神社	滋賀県長浜市南呉服町	豊国神社	豊国神社

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	関ヶ原古戦場	所在地	不破郡関ヶ原町
設置主体	関ヶ原町 他	管理・運営主体	関ヶ原町 他
拠点施設の区分	法第二条第二項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号口(1)
拠点施設データ	観光客数 : 72千人		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 天下分け目の合戦の舞台として有名な国史跡「関ヶ原古戦場」(昭和6年指定)を国内外にPRしていくため、史跡の保存や整備を行う。 令和2年10月に開館した岐阜関ヶ原古戦場記念館は、関ヶ原の戦いのすべてがわかる「主要な観光地」である。また、関ヶ原の郷土・歴史を教育的な視点から体験できる関ヶ原町歴史民俗学習館を含めた当該拠点施設は、関ヶ原の戦いに関する「一団地の観光施設」である。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 岐阜関ヶ原古戦場記念館及び関ヶ原町歴史民俗学習館は、慶長5年(1600年)9月15日に、天下分け目の合戦として知られている「関ヶ原の戦い」が行われた舞台として有名な関ヶ原古戦場を国内外にPRしていく一団地の観光施設である。当該施設においては、歴史舞台を楽しめる仕掛けづくりにより、戦略的な観光客の誘致を進めている。 関ヶ原古戦場においては、合戦を再現する「関ヶ原合戦絵巻」、「東西人間将棋」、「東西グルメ対決」、夜の古戦場を楽しむナイトイベントなどのイベントを行っており、年間を通じて誘客に力を入れているところである。 また、関ヶ原町が平成28年度にはアメリカのゲティスバーグ古戦場、平成29年度にはベルギーのワートルロー古戦場と姉妹古戦場協定を締結。歴史的な史跡を維持するための手法・技術の共有や、歴史的品目の展示協力などについて連携を図っている。また、岐阜関ヶ原古戦場記念館において海外古戦場の常設展示を行うなど、さらなる誘客に向けた取り組みを行っているところである。			
<将来> 岐阜県と関ヶ原町では、関ヶ原古戦場の整備と活動の指針として「関ヶ原古戦場ランドデザイン」を策定し、総合案内所、ビジターセンター、案内誘導設備、史跡や古戦場の景観づくりなどの環境整備を行い「観光客に対する観光案内」の強化を図るとともに、町内各所への旗印設置など地域の総合的な戦国時代演出にも取り組んでいる。令和2年10月開館した岐阜関ヶ原古戦場記念館では、全国的に知名度を有する関ヶ原の戦いに係る観光案内やイベントの開催など「観光客に対する観光案内その他の役務の提供に関する事業」を行うとともに、新たなランドマークとして、また古戦場を巡る広域的な観光拠点として多くの観光客の来訪が見込まれている。			
<該当する広域連携プロジェクト> ①歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地など、歴史・文化資産の保全や活用により、面としての地域づくりを進める。特に重点的に歴史的風致を維持・向上させる区域については、歴史まちづくり法の活用を図りつつ、歴史的価値が高い建造物の保全や無電柱化など良好な景観形成を推進する。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	岐阜公園	所在地	岐阜市大宮町1丁目
設置主体	岐阜市	管理・運営主体	岐阜市
拠点施設の区分	法第二条第二項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第一項第一号口(1)
拠点施設データ	観光客数： 228千人		
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 岐阜城は、かつて稲葉山と称し、戦国時代には、斎藤道三公の居城でもあった「主要な観光地」である。特に岐阜城の名を天下に示したのは、永禄10年(1567年)(一説に永禄7年)8月、不世出の栄傑織田信長公がこの城を攻略し、この地方一帯を平定するとともに、地名も「井の口」を「岐阜」と改称し、天下統一の本拠地としてからである。平成23年に岐阜城を含む金華山一帯を「岐阜城跡」として、国の史跡に指定されており、また、平成27年には「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜として日本遺産にも認定されている「一団地の観光施設」である。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 当該施設は、織田信長ゆかりの地及び、岐阜城天守閣からの眺めは絶景スポットとして大変人気があり、県内外を問わず、海外からの観光客も多く訪れている。山頂の岐阜城までは金華山ロープウェーが整備されており子供からお年寄りまで訪れることができる。また、登山道も整備されており、地元住民がウォーキングコースとしても多く利用している。 また、SNSを使った観光客誘致を目的とした「GIFUスマイルフォトスポット」という取り組みを実施している。その第一弾として、岐阜城資料館にトリックアートを設置・展示している。現在と戦国時代がチグハグになった世界を表現しており、「美濃を制するものは天下を制す」と言われた稲葉山城(現 岐阜城)を織田軍として攻略するトリックアートである。また、金華山ロープウェー山頂駅のトイレを「また訪れたくなる観光トイレ」として、鶺鴒籠や岐阜提灯をイメージした内装へリニューアルしている。			
<将来> 令和2年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送にあわせ、岐阜市歴史博物館に「麒麟がくる 岐阜 大河ドラマ館」を開設した。大河ドラマの主人公である明智光秀のみならず、光秀が仕えた斎藤道三、織田信長にもスポットを当て、体験シアター、大河ドラマに登場する衣装や小道具、迫力のあるスタジオ再現セット「体感 道三の館」、稲葉山城下町オープンセットのジオラマなど大河ドラマに関する展示を行うなど、「観光旅客に対する観光案内及びその他の役務に関する事業活動」を行っている。 明智光秀にゆかりのある14自治体と民間会社が共同し、多種多様なパターンの会話に応じられる国内有数の人工知能を有した「明智光秀AI」を開発し、令和元年12月よりスタートしている。このなかでは、当該施設も観光名所の一つとして紹介されており、今後も国内外を問わず「観光旅客に対する観光案内」を行うことで、更なる観光客誘致が見込まれる。			
<該当する広域連携プロジェクト>			
③ 関西を代表する歴史・文化資産である「彦根城」や、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」、「百舌鳥・古市古墳群」及び「宇治茶生産の景観」、「天橋立」、「鳴門の渦潮」等の世界遺産登録に向けた取組の推進や、日本遺産、近代化産業遺産の認定を通して文化財の保存・整備を図るとともに、観光資源として積極的に国内外への発信や活用を図る。			

(確認様式3)

道路

都市計画道路名又はその他道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付事業費 百万円	交付事業における 事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	広域的特定活動に伴う 人流・物流との関係性 自 至 (拠点施設) 注5)		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備考 注8)
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m									
<道路>																						
一般県道 大野木志賀谷長浜線	A11-001	長岡	地	滋賀県	—	改築	1,100	4.2	6.0	1.0	2.0	0.0	3.0	630	R3～R6	バイパス整備	—	関ヶ原古戦場	北国街道 長浜宿	未改良区間(L=1.1km)の解消	全線完成供用L=1.1km(R7.3予定)	T27=4,696台/日、K=0.47
主要地方道 木之本長浜線	A11-002	森・祇岡	地	滋賀県	—	改築	1,200	6.0	6.5	2.0	2.0	0.0	6.0	1,150	R3～R6	現道拡幅	—	北国街道 木之本宿	北国街道 長浜宿	未改良区間(L=1.2km)の解消	全線完成供用L=1.2km(R7.3予定)	T27=11,726台/日、K=1.12
一般県道 大野木志賀谷長浜線	A11-003	本庄	地	滋賀県	—	改築	1,300	5.0	6.0	1.0	2.0	2.0	3.0	1,403	R3～R6	現道拡幅	—	関ヶ原古戦場	北国街道 長浜宿	未改良区間(L=1.3km)の解消	全線完成供用L=1.3km(R7.3予定)	T27=4,425台/日、K=2.24

(参考)

<関連事業>																						

※本調書にはア) 交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ) 関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1) 道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2) 国、地、街、他の別を記載。ただし、国・国道、地・地方道、街・街路、他いづれにも該当しないもの。

注3) <関連事業>については、通、交、池物、車道、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4) 施設の種類、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては公道区画整理街路事業等の事業名

注5) **要請事業毎に、どの拠点施設を結ぶ人流・物流の経路(他の拠点施設、IC等) 途上の事業なのかを明確にすること。**

また、別添「確認様式4 道路概要図」に要請事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要請事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、人込数などの概要を記載すること。

注6) 5で記載した拠点施設間で行われる当該要請事業による顕著効果を含むこと。記載にあたっては、「所要時間が〇分～〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7) 当該要請事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(R〇、〇予定)」、「部分供用L=〇m(R〇、〇日途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度等を記載。また、別添「確認様式4 道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要請事業箇所直道は必須)。

(例) ・道路改築:交通量(台/日)、混雑度等 ※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。

・自転車駐 車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせて効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は任意行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることのできない人規採な事業は、交付対象外。

(確認様式4)

(一)大野木志賀谷長浜線 長岡工区、本庄工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-001	バイパス	3
A11-003	現道拡幅	3

【アクセス経路 3の理由】

・最短ルートは長浜市内の主要渋滞箇所を複数箇所通過するため、渋滞の影響が最小限となるルートを選定している。



凡例

- - - 基幹事業
- ← → 主要アクセス
- 主要渋滞箇所
- ◡ 拠点施設
- 拠点施設(群)

